

大館市教育委員会会議録

日 時 令和2年1月22日(水)
午後3時30分
場 所 大館市立長木公民館
第1・2研修室

大館市教育委員会

大館市教育委員会会議録

1	開会の日時 及び場所	日 時 場 所	令和2年1月22日(水) 大館市立長木公民館	午後3時30分 第1・2研修室
2	出席委員の氏名			
	教育長職務代理者	山 田 和 人	委 員	根田 穂美子
			委 員	小笠原 正卓
3	欠席委員の氏名			
	委 員	清 野 克 子		
4	委員以外の 出席者職氏名	(なし)		
5	出席した職員の職氏名			
	教 育 長	高 橋 善 之	教育総務課長補佐	鈴 木 明
	教 育 次 長	本 多 恒 博	学校教育課長補佐	小松原 功 秀
	教 育 監	山 本 多 鶴子	生涯学習課長補佐	金 谷 浩
	教育総務課長	成 田 浩 司	中央公民館長	山 口 和 博
	学校教育課長	坂 上 隆 義	歴史文化課長補佐	大 井 和 博
	教育研究所長	藤 嶋 俊 英	スポーツ振興課長補佐	佐 藤 税
	生涯学習課長	一 関 留美子	教育総務課総務係長	篠 村 朋 子
	歴史文化課長	長 崎 美 幸		
	スポーツ振興課長	松 田 新 一		
6	会議録署名委員	教育長・清野委員		
7	会 議 書 記	教育総務課 総務係長 篠村 朋子		
8	教育長報告			
	(1)	大館市立中学校運動部活動の方針について		
	(2)			
	(3)			
9	議 事			
	協議第1号	大館市民文化会館に関する条例の一部改正について		
	協議第2号	大館市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について		
	協議第3号	令和元年度3月補正歳出予算要求の概要について		
	協議第4号	大館市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例について		
	協議第5号	大館市スポーツ推進審議会条例の一部改正について		
	協議第6号	大館市立体育館に関する条例の一部改正について		
	協議第7号	大館市営野球場に関する条例の一部改正について		
	協議第8号	大館市二井田陸上競技場に関する条例の一部改正について		
	協議第9号	大館市立比内グラウンドに関する条例の一部改正について		
	協議第10号	大館市立スキー場に関する条例の一部改正について		
	協議第11号	大館市花岡総合スポーツ公園に関する条例の一部改正について		
10	その他			

議 事 の 経 過	
	開会 午後3時30分
教育長	ただ今より教育委員会会議を始めます。 会議録署名委員については私と清野委員にお願いします。
教育長	会議録についていかがだったでしょうか。 (「異議なし」の声あり) それでは、承認とさせていただきます。 では、4の教育長の報告事項をお願いします。
学校教育課長	(「大館市立中学校運動部活動の方針について」を、資料により報告)
教育長	ご意見、ご質問はありませんか。
委員	この方針を作る目的は理解しましたが、これによって来年度から部活動が大きく変わるかといえば、そうでもなさそうに思えるのですが、いかがでしょうか。
学校教育課長	スポーツ庁が定めた、休養日と活動時間が適正に守られるということです。また、この方針が公開されることによって、部活動を指導する側の意識も変わってくると思います。
教育長	実質的には、この方針にかなり遵守した活動を行っていますので、今までとあまり変わらないと思います。
委員	過剰な運動への制限や、休養日を設ける等、文書化されたことは、大変良かったと思います。
教育長	報告はこれでよろしいでしょうか。では、議事に入ります。
各課長	(「大館市民文化会館に関する条例の一部改正について」 「大館市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について」を、資料により説明)
教育長	ご意見、ご質問はありませんか。
委員	「大館市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について」ですが、支援員の研修は政令指定都市でも受けてもいいということですか。

生涯学習課長	<p>今までは、県が主催した研修を受けるということであったのが、政令指定都市の市が主催した研修を受けてもいいということになります。この意味は、将来的に、当市に転入してきた方が、政令指定都市の市で主催した研修を受けてきた場合、この研修を認めるということになります。</p>
教育長	<p>大館市の場合は、令和5年度までに全員が資格を取るということですね。では、新たに支援員になりたい方の場合は、16科目の研修を終えなければ支援員にはなれないということになりますか。</p>
生涯学習課長	<p>基本的に、補助金の補助対象経費として認められるのは、資格を有する支援員です。資格のない支援員が、補助対象経費に認められるかは不透明ですが、大館市としては、採用していきたいと思います。資格のない支援員を採用しなければ、現場が回っていかないからです。</p>
委員	<p>ほくしか鹿鳴ホールですが、エレベーターの設置は難しいのでしょうか。</p>
教育総務課長	<p>エレベーターの設置には2千万円程係るため、なかなか難しいのが現状です。昨年11月に「ささの会」から電動式階段昇降台車を寄付していただきました。利用者の方が一番困っているのが、2階でサークルや会議などをするときの荷物運搬ですので、この昇降台車を活用していただければと思います。</p>
委員	<p>一階の展示室も使用頻度が低い感じですので、利用形態を変えて使ってもらえるのであれば、良い取り組みだと思います。</p>
教育長	<p>では、協議第1号、第2号は承認でよろしいでしょうか。次に協議第4号をお願いします。</p>
教育総務課長	<p>(「大館市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例について」 「大館市スポーツ推進審議会条例の一部改正について」 「大館市立体育館に関する条例の一部改正について」 「大館市営野球場に関する条例の一部改正について」 「大館市二井田陸上競技場に関する条例の一部改正について」 「大館市立比内グラウンドに関する条例の一部改正について」 「大館市立スキー場に関する条例の一部改正について」 「大館市花岡総合スポーツ公園に関する条例の一部改正について」を、資料により説明)</p>
教育長	<p>次回の教育委員会議に、教育委員会としての意見聴取をいたしますので、よろしく願いいたします。</p>

委員	<p>お願いがあります。スポーツ振興課が教育委員会にあった意味を、市長部局に行っても忘れないでほしいということです。子どもたちの視点から見ると体育とはいっても、皆様に支えていただいているスポーツ振興というのは、これからもたくさん出てくると思います。例えば、市民スキー大会をはじめとする、市が主催する小、中学生が参加するイベントも、教育という側面もたくさんあることですので、このような場合は、教育委員会からの意見も聞いていただいて活かしていただければと思います。学校の中で行われる「教育という体育」ではない子どもたちのスポーツに関しては、今まで通り、横のつながりをもって進めて行けるよう、特段の配慮をお願いいたします。</p>
教育長	<p>貴重なご意見、ありがとうございました。他にございませんか。</p>
委員	<p>スポーツ振興課の報告を伺うのが、大変楽しみでした。市長部局へ行くということに、少し寂しい気持ちもありますが、スポーツ振興課の事業等を見守りたいと思います。また、子どもたちのスポーツは、学校体育とそれ以外とに分かれると思いますが、市長部局と教育委員会としっかりつながっていてほしいと思います。</p>
委員	<p>スポーツ振興課が市長部局へ組織替えになるということは、今でいえば、オリンピックにスピード感を持って臨みたいという思いがあるからだと思いますが、終わった後はどうなるのか、懸念されます。このことについて、どのように考えているのかお聞かせください。</p>
教育次長	<p>一過性に終わらせないという思いはあります。オリンピックのレガシーを必ず後世に引き継ぐような形で、活性化なり交流なりにつなげていきたいという思いがあってこそその組織改編であるので、オリンピックのレガシーを後世に引き継ぐという前提で考えています。4年前から観光に力を入れていますが、市民の目も、外の目もだいぶ変わってきています。そういった流れを、オリンピックを契機にさらに加速させたいということで、取り組んでいる組織改編だと考えています。</p>
教育長	<p>次の教育委員会会議が意思決定の日ですので、各委員の皆さんは、次回までにお考えいただければと思います。 では、次に協議第3号について説明をお願いします。</p>
各課長	<p>(「令和元年度3月補正歳出予算要求の概要について」を、資料により説明)</p>
教育長	<p>ご質問等ありませんか。</p>
委員	<p>教育総務課のニプロハチ公ドームのスコアボード操作パソコンについて伺います。パソコンにしては金額がだいぶ高いのですか、なぜでしょうか。</p>

教育総務課長	機械本体より、中のソフトの作成に費用が掛かっているものです。
委員	今回のパソコンは県で購入ということで減額となっていますが、これからもドームの修理費はいろいろと出てくると思いますが、このことについて県との駆け引きというのはどうなのでしょう。
教育総務課長	大規模改修の場合は、県の予算で、小規模の修繕に関しては市の予算という住み分けがあります。
教育長	よろしいでしょうか。では、「承認」といたします。「その他」に入ります。説明をお願いします。
生涯学習課長	(「民法の改正に伴う成人式の開催について」を、資料により説明)
教育長	令和4年度の成人式は名称を「二十歳を祝う会」とし、対象年齢は、現在と同じ、満20歳から21歳になる学年を対象とするということに異議はありませんか。
	(「異議なし」の声あり)
	この形が、社会的な流れからいっても、成長の過程から行っても一番自然な形だと思います。
	続きまして、スポーツ振興課より説明をお願いします。
スポーツ振興課長	(「スキー大会にについて」 「ホストタウン推進協議会について」 「スポーツコミッションに関するシンポジウムの開催について」 「大館市花岡総合スポーツ公園の整備計画について」を、口頭及び資料により説明)
教育長	ご質問等ございませんか。なければ次回の日程についてお願いします。
教育総務課長	(「来月の開催日程」について)
委員	ひとつよろしいでしょうか。ゲームやスマホについて、自治体でゲームを禁止する条例なども出てきていますが、大館市としては、どのように考えているのでしょうか。
教育長	いま、一番条例制定に向けて具体的に動いているのが、香川県です。教育研究所に、資料の収集をお願いしているところです。
委員	私の周りでも、待ったなしの環境が見えています。ゲームによる不登校気

教育長	<p>味の子とか、1歳、2歳の子どもがゲームで遊んでいたりでするので、小、中学校で何か対策をするというのは、すでに遅すぎると思います。ぜひ、何かしらの厳しい対策等をお願いしたいと思います。</p> <p>市として、どのような姿勢であるのかということ、示す必要があると思います。子どもたちが、企業の利益のために犠牲になっているという在りか方に、私たちが、何もしないで見ているということは、責任を問われることになると思いますので、ぜひ、進めていきたいと思います。</p> <p>教育委員会単独ではなく、子ども課等とも一緒に取り組んでいかなければならないと思います。</p>
委員	<p>低年齢の子のゲームは、親に対する指導も必要となってくると思います。</p>
委員	<p>東北大学の脳科学の教授である川島隆太先生のお話を聞く会がありまして、ゲームやスマホの使いすぎは学力に悪い影響を与えるとおっしゃっています。彼自身は、ゲームを禁止するソフトを開発できないかと、クラウドファンディングを立ち上げたのですが、いろんな妨害があるそうで彼自身も困っているとのことでした。そんな話もありましたが、一刻の猶予もならないということ、講演会の中でも話していましたので、喫緊の課題だと思いました。本当に取り組んでいかないと、明日の子どもたちがいなくなるという感じがしていますので、何らかの対策を取らないといけないなと思います。</p>
教育長	<p>大変なことになっているという認識を持ち、取り組んでいきたいと思えます。ありがとうございます。</p> <p>以上を持ちまして、教育委員会会議を終了いたします。</p>
	<p>会議終了時刻 午後5時00分</p>